

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

- ・企業間取引の効率化、受注のWEB-EDIを進めます。
- ・取引先の理解を得て配送リードタイムを延長し、物流事業者の配車業務及び運送の負荷を軽減します。
- ・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した場合は、無理な運送依頼を行いません。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引先の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、弊社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進します。

③手形などの支払条件

取引代金は現金で支払います。支払サイトは月末締で60日以内に振り込みます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

- ・「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済みです。
- ・取引先には不当・不合理な依頼はせず、取引価格についてはデータ(相場)に基づき合理的に依頼・交渉します。
- ・取引先との付き合いに関するガイドラインは1年に1回、全従業員並びに取引先に周知します。
- ・支払いは、今後も銀行振込で取り組みます。

2023年4月19日

株式会社 ヤッホーブルーイング
企 業 名

代表取締役 井手 直行
役職・氏名(代表権を有する者)